

令和3年5月19日・20日

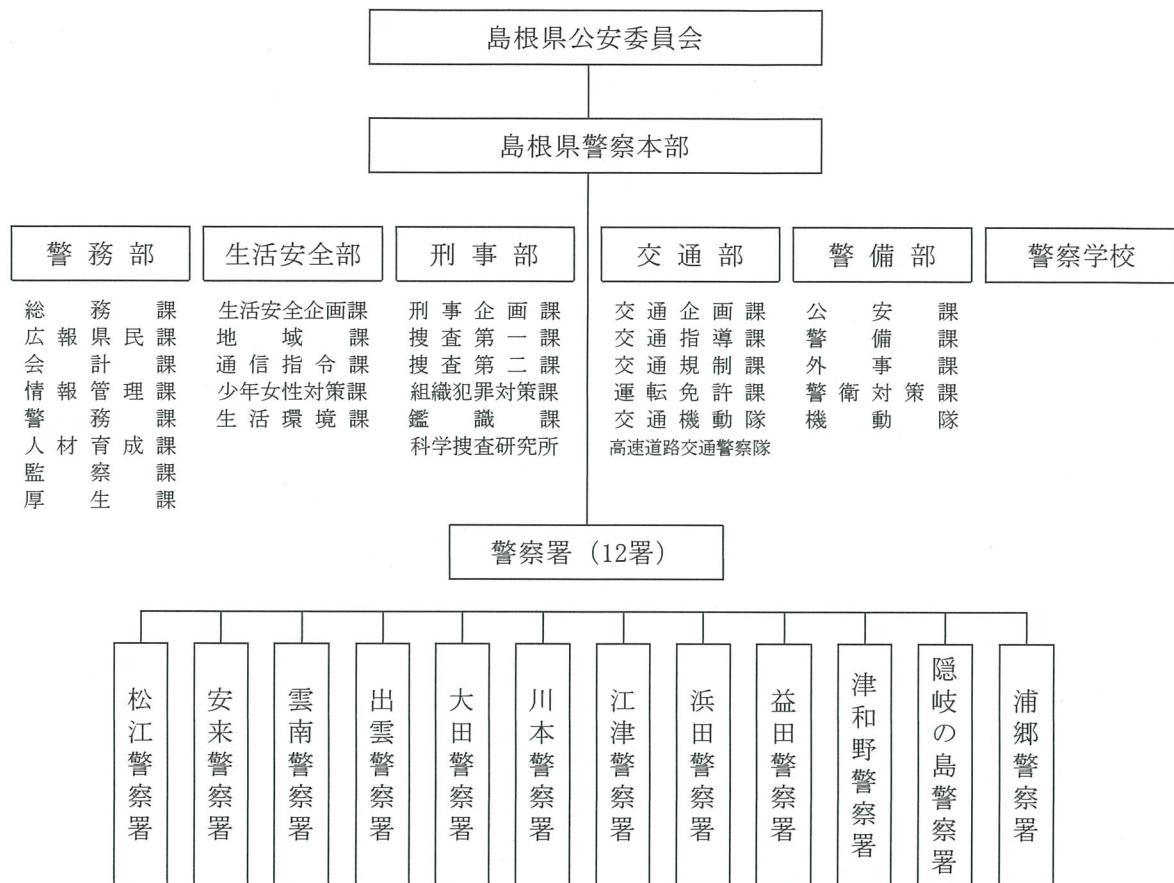
## 総務委員会資料

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ○ 県警察の組織・予算・定員  | … 1頁  |
| ○ 主要施策の概要及び課題   |       |
| ・ 主要施策の概要       | … 8頁  |
| ・ 治安対策の推進（課題）   | … 9頁  |
| ・ 交通安全対策の推進（課題） | … 10頁 |



島根県警察本部

## 1. 機構図



## 2. 予算額

(一般会計) (単価 千円)

部名	令和2年度当初 (A)	令和3年度当初 (B)	比較 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
警察本部	21,235,028	20,447,880	△787,148	96.3

## 3. 人員配置表

(令和3年4月1日現在)

部名	一般職員			警察官	合計
	事務	技術	計		
警察本部	186	30	216	533	749
警察署	75	4	79	984	1,063
計	261	34	295	1,517	1,812

## 4. 各課別分掌事務

### (1) 総務課

- ① 機密に関すること。
- ② 県議会との連絡に関すること。
- ③ 公印の管守に関すること。
- ④ 公安委員会規則案その他公文書類の審査に関すること。
- ⑤ 公安委員会補佐室に関すること。
- ⑥ 取調べ監督室に関すること。
- ⑦ 留置管理室に関すること。

### (2) 広報県民課

- ① 広報及び広聴に関すること。
- ② 警察相談等の管理に関すること。
- ③ 情報公開室に関すること。
- ④ 犯罪被害者支援室に関すること。

### (3) 会計課

- ① 予算、決算及び会計に関すること。
- ② 財産及び物品の管理及び処分に関すること。
- ③ 営繕に関すること。
- ④ 警察装備に関すること。
- ⑤ 監査室に関すること。

### (4) 情報管理課

- ① 情報セキュリティ対策に関すること。
- ② 照会業務に関すること。
- ③ I C T推進室に関すること。

### (5) 警務課

- ① 警察職員（以下「職員」という。）の人事及び給与に関すること。
- ② 職員の募集及び試験に関すること。
- ③ 職員の勤務制度に関すること。
- ④ 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関すること。
- ⑤ 職員の海外研修及び海外派遣に関すること。
- ⑥ 有線通信施設の使用管理に関すること。
- ⑦ 企画室に関すること。
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、警務部内の他の所掌に属しないこと。

### (6) 人材育成課

- ① 職場又は警察教養施設等における警察実務、術科その他の事項に係る職員の教養に関する事務一般に関すること。
- ② 職員の安全運転管理に関すること。
- ③ 警察教養施設の整備及び運営に関すること。

### (7) 監察課

- ① 監察に関すること。
- ② 表彰及び懲戒に関すること。

- ③ 争訟事務の指導及び調整に関すること。
- ④ 苦情等（総務課において処理するものを除く。）の処理に関すること。

(8) 厚生課

- ① 福利厚生及び保健に関すること。
- ② 警察共済組合に関すること。

(9) 生活安全企画課

- ① 保護に関すること。
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の施行に関すること。
- ③ 古物営業法（昭和24年法律第108号）及び質屋営業法（昭和25年法律第158号）の施行に関すること。
- ④ 警備業法（昭和47年法律第117号）の施行に関すること。
- ⑤ 探偵業の業務の適正化に関する法律（平成18年法律第60号）の施行に関すること。
- ⑥ インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第83号）の施行に関すること。
- ⑦ 金属屑の取扱に関する条例（昭和32年島根県条例第27号）の施行に関すること。
- ⑧ 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）及び火薬類取締法（昭和25年法律第149号）の施行に関する事（組織犯罪対策課の所掌に属するものを除く。）。
- ⑨ 核燃料物質等の運搬に関する事。
- ⑩ 安全まちづくり推進室に関する事。
- ⑪ 前各号に掲げるもののほか、生活安全部内の他の所掌に属しないこと。

(10) 地域課

- ① 地域警察に関する事。
- ② 水上警察に関する事。
- ③ 鉄道警察に関する事。
- ④ 警ら用無線自動車、警察用船舶及び警察用航空機の運用に関する事。
- ⑤ 列車その他の交通機関への警乗に関する事。
- ⑥ 雜踏警備に関する事。
- ⑦ 水難、山岳遭難その他の事故における人命の救助及びこれらの事故の防止に関する事。
- ⑧ 自動車警ら隊に関する事。
- ⑨ 地域指導室に関する事。

(11) 通信指令課

- ① 110番通報の処理に関する事。
- ② 通信指令業務に関する事。
- ③ 緊急配備に関する事。
- ④ 無線通信の運用に関する事。
- ⑤ 通信指令システムの保守管理に関する事。

(12) 少年女性対策課

- ① 少年非行の防止に関する企画及び立案に関する事。

- ② 少年指導委員等に関すること。
- ③ 少年の補導に関すること。
- ④ 犯罪その他少年の健全な育成を阻害する行為に係る被害少年の保護に関すること。
- ⑤ 少年犯罪の捜査に関すること。
- ⑥ 少年の福祉を害する犯罪の取締りに関すること。
- ⑦ 少年に対する暴力団の影響の排除に関すること。
- ⑧ 前2号に掲げるもののほか、少年を被害者とする犯罪の防止に関すること。
- ⑨ 未成年者喫煙禁止法（明治33年法律第33号）及び未成年者飲酒禁止法（大正11年法律第20号）の施行に関すること。
- ⑩ 人身安全対策室に関すること。

(13) 生活環境課

- ① 経済関係事犯の取締りに関すること。
- ② 環境関係事犯の取締りに関すること。
- ③ 風俗関係事犯の取締りに関すること（少年女性対策課の所掌に属するものを除く。）。
- ④ 危険物事犯及び保健衛生事犯の取締りに関すること。
- ⑤ 外国人労働者に係る雇用関係事犯の取締りに関すること。
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、他の課に属さない特別法令違反の取締りに関すること。
- ⑦ サイバー対策室に関すること。

(14) 刑事企画課

- ① 刑事警察に関する制度及び刑事警察の運営に関する企画及び立案に関するこ
- と。
- ② 犯罪捜査の合理化及び適正化に関すること。
- ③ 指名手配に関すること。
- ④ 捜査共助に関すること。
- ⑤ 捜査技術の研究及び指導に関すること。
- ⑥ 刑事資料の調査、収集及び管理に関すること。
- ⑦ 刑事法令一般の調査及び研究に関すること。
- ⑧ 告訴及び告発に関する管理、調整、指導及び教養に関すること。
- ⑨ 取調べの高度化及び適正化を図るためにの指導、教養等に関すること。
- ⑩ 捜査支援分析室に関すること。
- ⑪ 前各号に掲げるもののほか、刑事部内の他の所掌に属しないこと。

(15) 捜査第一課

- ① 犯罪の捜査（他の課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
- ② サリン等による人身被害の防止に関する法律（平成7年法律第78号）の施行に関すること。
- ③ 移動警察に関すること。
- ④ 警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律（平成24年法律第34号）の施行に関すること。
- ⑤ 機動捜査隊に関すること。

(16) 捜査第二課

- ① 知能的犯罪の捜査に関すること。

- ② 選挙犯罪の捜査に関すること。
- ③ 政治資金に係る犯罪の捜査に関すること。
- ④ 特殊詐欺捜査室に関すること。

(17) 組織犯罪対策課

- ① 組織犯罪に関する資料及び情報の収集、整理及び分析に関すること。
- ② 組織犯罪の取締りに関すること（他の課の所掌に属するものを除く。）。
- ③ 暴力団に係る犯罪の捜査に関すること。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の施行に関すること。
- ⑤ 前2号に掲げるもののほか、暴力団対策に関すること。
- ⑥ 薬物及び銃器に関する犯罪の取締りに関すること。
- ⑦ 国際犯罪に関する指導及び調整に関すること。
- ⑧ 国際犯罪に関する関係機関との連携及び国際共助に関すること。
- ⑨ 国際犯罪に関する情報収集及び分析に関すること。
- ⑩ 通訳官等の運用に関すること。
- ⑪ 犯罪による収益の移転防止に関すること。

(18) 鑑識課

- ① 犯罪鑑識に関すること。
- ② 犯罪鑑識施設の整備及び運営に関すること。
- ③ 機動鑑識に関すること。

(19) 科学捜査研究所

- ① 犯罪捜査に関連する鑑定及び検査に関すること。
- ② 犯罪捜査についての科学的な研究及び実験に関すること。

(20) 交通企画課

- ① 交通警察の運営に関する調査及び企画に関すること。
- ② 交通事故防止対策に関すること。
- ③ 交通事故の分析及び統計に関すること。
- ④ 前各号に掲げるもののほか、交通部内の他の所掌に属しないこと。

(21) 交通指導課

- ① 交通の指導及び取締りに関すること。
- ② 交通事故の処理及び交通事故に係る犯罪の捜査に関すること。
- ③ 交通反則通告センターに関すること。

(22) 交通規制課

- ① 交通規制に関すること。
- ② 交通安全施設に関すること。
- ③ 交通管制に関すること。
- ④ 交通管制センターに関すること。

(23) 運転免許課

- ① 運転免許及び運転免許試験に関すること。
- ② 運転者に対する行政処分及び講習に関すること。
- ③ 運転免許試験場の維持及び管理に関すること。

- ④ 指定自動車教習所に関すること。
- ⑤ 西部運転免許センターに関すること。

(24) 交通機動隊

- ① 交通取締用自動車の運用等による交通の指導取締り及び交通整理
- ② 事件、事故及び災害等に対する初動措置並びに緊急配備時の検問及び検索等の警察活動
- ③ 警衛及び警護等における車両等の誘導活動

(25) 高速警察隊

- ① 高速自動車国道、国家公安委員会が指定する自動車専用道路その他本部長が定める道路（以下「高速道路等」という。）における交通の指導取締り、交通事故・事件の捜査及び処理、交通規制その他交通警察事務の処理
- ② 高速道路等における犯罪の初動措置その他必要な警察活動
- ③ 高速道路等に接続する周辺道路における交通の指導及び取締り並びに交通事故の初期的処理
- ④ 前3号に掲げるもののほか、本部長が特に命ずる事項

(26) 公安課

- ① 警備警察の運営に関する調査及び企画に関すること。
- ② 警備情報の収集、整理等に関する事項（外事課の所掌に属するものを除く。）。
- ③ 警備犯罪の取締りに関する事項（外事課の所掌に属するものを除く。）。
- ④ 前各号に掲げるもののほか、警備部内の他の所掌に属しないこと。

(27) 警備課

- ① 警備実施に関する事項。
- ② 災害警備に関する事項。
- ③ 警衛及び警護に関する事項。
- ④ 管区機動隊及び第二機動隊の運営に関する事項。
- ⑤ 危機管理対策室に関する事項。

(28) 外事課

- ① 外国人に係る警備情報の収集及び整理その他外国人に係る警備情報に関する事項。
- ② 前号に掲げるもののほか、外国人又はその活動の本拠が外国に在る日本人によるテロリズム（広く恐怖又は不安を抱かせることによりその目的を達成することを意図して行われる政治上その他の主義主張に基づく暴力主義的破壊活動をいう。）に関する警備情報の収集及び整理その他これらの活動に関する警備情報に関する事項。
- ③ 電気通信回線を通じて行われる電子計算機に対する不正な活動に関する警備情報の収集及び整理その他当該活動に関する警備情報に関する事項。
- ④ 次に掲げる犯罪の取締りに関する事項。
  - ア 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に規定する犯罪
  - イ 外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）及び関税法（昭和29年法律第61号）に規定する犯罪のうち国際的な平和及び安全の維持に係るもの
  - ウ 警備犯罪で外国人に係るもの及び前2号に規定する活動に関するもの

(29) 警衛対策課

第71回全国植樹祭に伴う警衛に関すること。

(30) 機動隊

- ① 災害、雑踏又は騒じょうその他集団不法事案に対する警備、警戒、救護等
- ② 集団警ら等による各種一斉取締り、重要施設の警備、警衛、警護等

総務委員会資料	主要施策の概要	令和3年5月19日・20日 島根県警察本部
---------	---------	--------------------------

### 島根創生計画

基本目標	VIII. 安全安心な暮らしを守る
政策	2. 安全な日常生活の確保

### 施策3. 交通安全対策の推進

#### 交通安全教育事業

25,264 千円

事業概要	県内全域における、交通安全教育機器を活用した、参加・体験型交通安全教育活動の実施
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全教育業務の委託</li> <li>○ 交通安全教育機器等の整備</li> </ul>

### 施策4. 治安対策の推進

#### 出雲警察署整備事業

25,540 千円

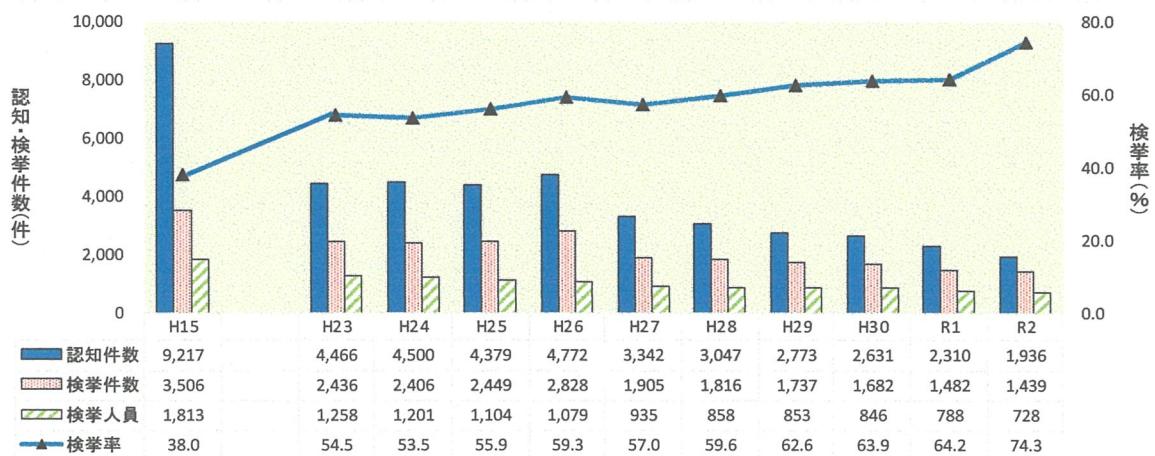
事業概要	庁舎の狭隘化、機能不足が著しい出雲警察署の整備
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地質調査及び設計委託（R3～R4）</li> <li>○ 庁舎建設工事（R4～R6）</li> </ul>

#### 安全安心サポート事業

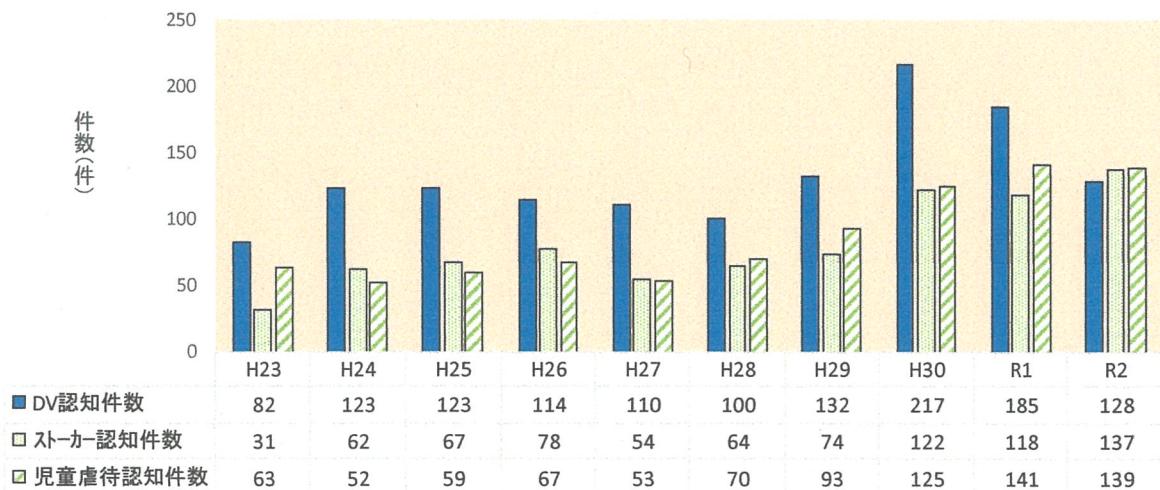
35,064 千円

事業概要	治安の向上を図るため地域の防犯対策を強化、治安向上に資する基盤整備を推進
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防犯ボランティアの育成、支援</li> <li>○ 特殊詐欺被害防止対策</li> </ul>

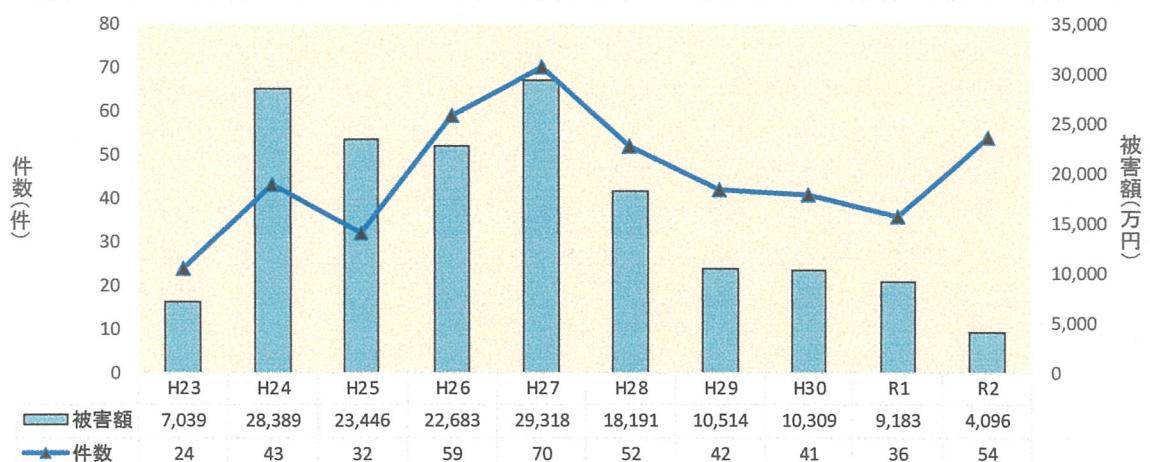
## 1 刑法犯の認知・検挙状況



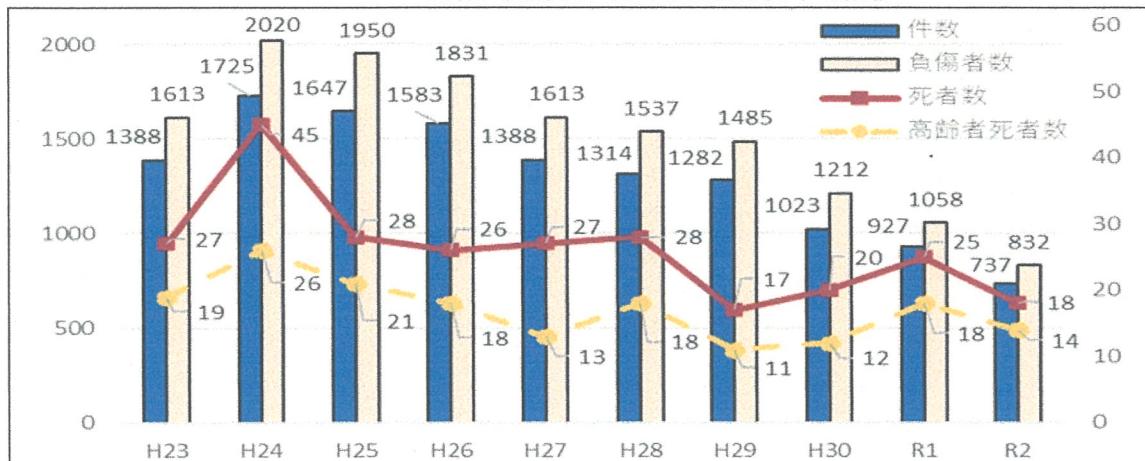
## 2 DV・ストーカー・児童虐待の発生状況



## 3 特殊詐欺の発生状況

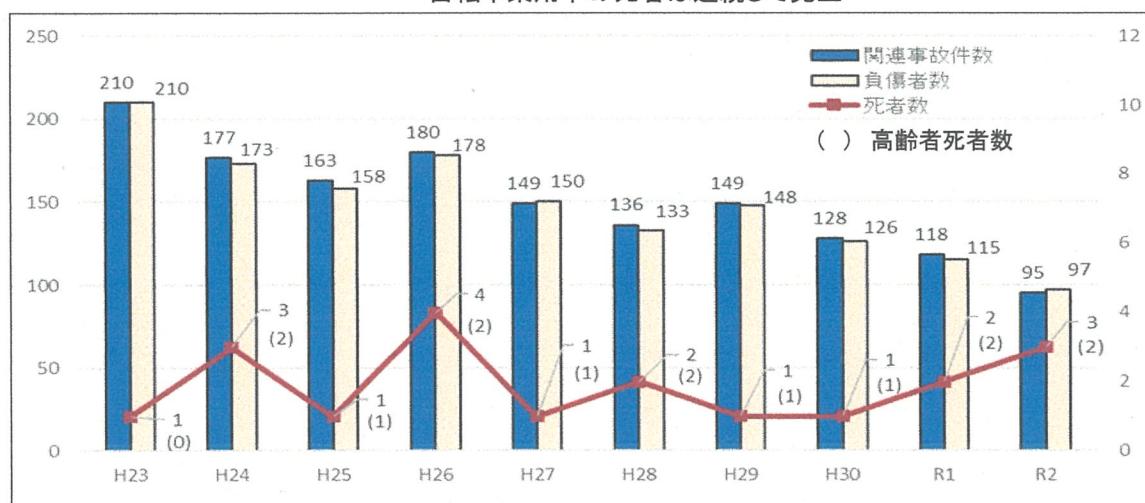


1 交通事故発生状況(H23～R2)  
発生件数、負傷者数ともに減少傾向  
死者に高齢者が占める割合は高率で推移



## 2 自転車関連事故発生状況

関連事故件数、自転車乗用中の負傷者数ともに減少傾向  
自転車乗用中の死者は連続して発生



## 3 交通安全対策

## 高齢者を重点とした交通事故防止対策

令和3年  
抑止目標

- 交通事故死者数「17人」以下
- 死傷者数「950人」以下
- 高齢者死者数 「8人」以下

推進事項

交通安全教育・広報啓発活動の推進

交通街頭活動及び交通事故事件捜査等の推進

安全で円滑な交通環境の整備

運転免許行政の円滑な運用と  
運転免許を返納しやすい環境作りの推進